

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 3 8 号
件 名	バス路線再考について
要 旨	<p>私はBRT住民投票条例直接請求者の一人ですが、バス利用者からの猶予のない声を聞き陳情いたします。</p> <p>BRT開業以来、買い物に町へ行けなくなった人、病院通いが困難になった人、通院して3回も乗りかえとなった人、子供の迎えにタクシーを利用しなければならなくなった人、足の不自由な方が乗りかえで大変な思いをしていること、前向きでは不安定で後ろ向きになっておりている方が、また乗りかえしなければなりません。青山からのバスは空席が少なく、高齢者が高齢者に席を譲る状態が起きています。</p> <p>議員の方は市役所停留所へ行かれましたか。アルバイトの案内人に苦情が集中し、気の毒なほどでした。</p> <p>11月3日、江南区で開かれた地域ミーティングで買い物難民の施策として区バス、住民バスの充実と市長は述べていますが、BRT導入以前からの市民の要望に対し、あまり声を聞いていただけなかったことを感じています。</p> <p>新バスシステムの理由にマイカーからバスへの移行を挙げていますが、笹出線のバス利用者はりゅーとリンクがなくなったため、不便で自家用車にかえた人もいます。BRT導入による新バスシステムの目的は現実とかけ離れたものとなっています。</p> <p>これから冬に向かいます。寒さが一段と厳しくなります。市役所停留所は風が吹き抜け 10月でも寒くていられませんでした。案内人の方は震えていました。ほとんどの利用者が元に路線を戻してほしいと切実な声を上げています。一日も早く市民の足としての公共交通に回復してくださいますよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 27 年 12 月 1 日 環境建設常任委員会
受 理	平成 27 年 11 月 24 日 第 4 8 4 号